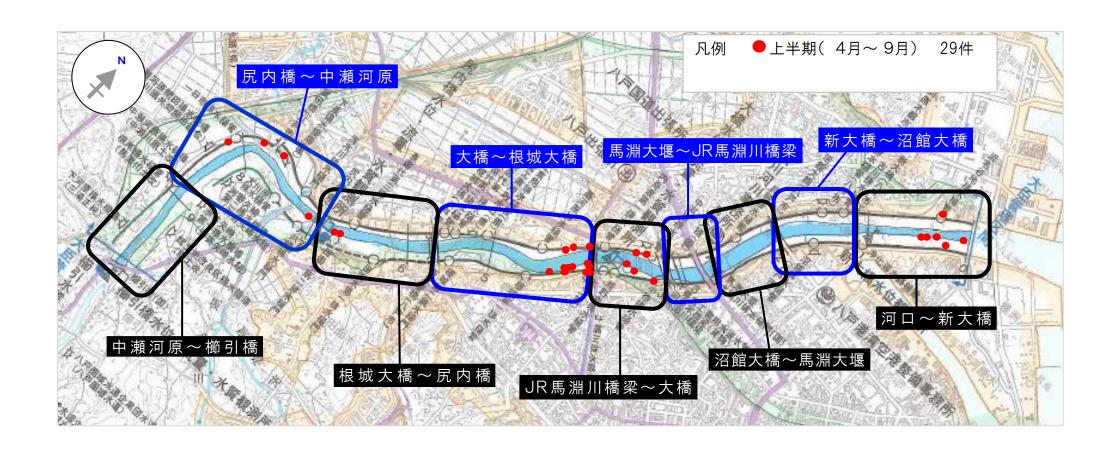
馬淵川ゴミマップ

令和6年度 (4月~9月)

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう



令和5年度は、河川巡視で不法投棄を43件発見しました。

令和4年度は54件、令和3年度は46件でした。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626

FAX:0178-28-2007

河口~新大橋

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう















馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

新大橋~沼館大橋



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

[青森河川国道事務所 八戸出張所]

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626 FAX: 0178-28-2007

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう

沼館大橋~馬淵大堰



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626 FAX: 0178-28-2007

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう

馬淵大堰~JR馬淵川橋梁

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626 FAX: 0178-28-2007

JR馬淵川橋梁~大橋

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう













馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

大橋~根城大橋

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう















馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

[青森河川国道事務所 八戸出張所] 〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8 TEL:0178-28-2626

FAX: 0178-28-2027







大橋~根城大橋

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう







馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8 TEL:0178-28-2626

FAX: 0178-28-2027

根城大橋~尻内橋

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう







馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

〔 青森河川国道事務所 八戸出張所 〕

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

尻内橋~中瀬河原

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう



① (4月11日)



② (5月16日)



③ (7月19日)



④ (8月5日)



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

[青森河川国道事務所 八戸出張所] 〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

中瀬河原~櫛引橋



馬淵川の異常を発見した場合は、お知らせください。

[青森河川国道事務所 八戸出張所]

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626 FAX: 0178-28-2007

みんなで守ろう きれいな川!

地域の連携で不法投棄を防ぎましょう

不法投棄情報をお知らせください!!!

不法投棄の中でも、特に悪質なものは、警察と連携して原因者を 特定しています。

八戸出張所では日々の河川巡視で不法投棄を監視していますが、 より迅速に対応するため、地域の皆様からの情報提供のご協力もお 願いしております。

青森河川国道事務所八戸出張所

〒039-1103 八戸市長苗代二丁目5-8

TEL: 0178-28-2626 FAX: 0178-28-2007

E-mail: thr-721hachikawa@ki.mlit.go.jp

ゴミは自治体で決められたルールに従って処分することを、地域で徹底させましょう。

ゴミを違法に捨てる行為には、以下のような罰則規定があります。

「河川法」:3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

「廃掃法」:5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金

(法人等の場合は3億円以下の罰金)

~~~ 川をきれいにする取り組み

不法投棄をする人がいる一方、多くのボランティアの方々が、不法投棄 されたゴミを集めてくださっています。

令和6年度上期では、5団体のみなさんがゴミを回収してくださいました。 本当にありがとうございました。



R6.4.20 沼館・城下振興会のみなさん



R6.7.13 東北フリーブレイズと八戸をより綺麗に! No Trash Challenge 2024 のみなさん



R6.4.19 八戸ゴルフ倶楽部のみなさん



(根岸地区連合町内会)のみなさん